将来へ持続可能な財政構造維持と「人とまちの安心・健康」の推進のために

～「第３次枕崎市行財政集中改革プラン」を策定～

市では、これまで第1次及び第2次の「枕崎市行財政集中改革プラン」を策定し、積極的に行財政改革に取り組み、策定当初の計画額を大幅に上回る財政効果を生み出しています（取組成果については、第1次プランは広報まくらざき平成21年7月号、第2次プランは同平成26年11月号に掲載）。

第2次プランの実施項目が終期を迎えたため、今後も本市における行財政改革を継続して推進するために、平成26年度から平成29年度までを期間とする第3次枕崎市行財政集中改革プランを新たに策定しました。

1 財政健全化の推進

第2次プランにおいて設定した「主要財政指標の改善目標（平成23～27年度）」を検証し、状況の変化に応じた目標値の見直しを行いつつ、今後の財政見通しを踏まえて平成29年度までの改善目標を設定し、市債残高の縮減、基金の確保、健全化判断比率等の改善を図っていきます。

2 市民協働の推進

市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働を推進します。また、今後とも、NPO法人やボランティア団体などが、公共の担い手のパートナーとなり得るように、その活動の支援や育成に積極的に取り組みます。

3 事務事業等の見直し

◎自主財源の確保

- 企業広告掲載の広報媒体の拡大
- ふるさと応援寄附の推進（「ふるさと応援返礼事業」の実施）

◎受益者負担の見直し

使用料・手数料等の受益者負担について、サービスに要するコストの縮減に努めながら、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行います。

◎事務事業等の再編・整理等

- 週休日（毎月第3日曜日）における税務窓口業務の実施（平成26年4月から実施済）
- 個人住民税における特別徴収の義務化の推進
- 庁舎総合案内の実施（平成27年2月から実施済）
- 広告入り窓口用封筒の導入（平成27年1月から実施済）

◎経常経費の見直し

光熱水費、消耗品費、印刷製本費、旅費などの経常的な内部管理経費等について、執行方法の効率化など創意と工夫によって、経費節減を行います。

4 民間委託等の推進

行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。

- 枕崎ヘリポートの指定管理者制度の導入（平成26年9月実施済）
- 片平山児童センターの指定管理者制度の導入（平成26年4月実施済）

5 組織機構の見直し

県からの権限移譲、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組みます。

6 定員管理の適正化

第3次プランにおける定員管理の目標値に基づき、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、さらに行政の守備範囲を見直す中での市民協働の推進などにより、適正な定員管理に努めます。

7 職員給与等の適正化

職員の給与体系は、人事院勧告制度に基づいた給与額の決定を基本としており、職員給与の改定に当たっては、人事院勧告や県の勧告に準拠しながら、市民の理解が得られる給与制度等の構築に取り組みます。

◎市議会議員定数削減による議員報酬総額の削減（※議員発議）

- 市議会議員定数を2名削減（16名から14名）し、議員報酬総額を削減（平成27年5月～）

◎職員給与月額の削減

- 6級以上の職員の給料月額を、平成26年4月1日から平成27年3月31日までは3％削減し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までは2％削減

8 人材育成の推進

「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的、計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進します。

9 公正の確保と透明性の向上

行政の推進に当たっては、市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ります。

◎新たな基準での財務書類4表の作成及び公表

- 平成29年度までに、全ての公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することとなっていることから、新たな基準での整備に向けて取り組みます。

◎議会インターネット中継システムの整備（平成27年6月定例会本会議を試験的に配信、9月定例会本会議から本格運用予定）

10 電子自治体の推進

情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進や、社会保障・税番号制度などの活用によって住民サービスの向上を図るとともに、事務処理の電算化、電算システムの改善を積極的に行うことにより、事務の効率化を推進します。

- 基幹系住民情報システムの自治体クラウド等共同利用システムへの移行
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー）の活用

11 企業会計等の経営健全化

それぞれの会計（水道事業、市立病院事業、公共下水道事業）の事業趣旨に基づいて、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組みます。

12 第三セクター等の経営健全化

◎第三セクター

平成26年8月に総務省から示された「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、今後も引き続き、各法人の経営状況や資産債務の状況について、適切に把握し、指導監督を行います。また、効率化・経営健全化と併せて、地域活性化等に資する有意義な事業についても、積極的に取り組まれるよう連携を図ります。

◎土地開発公社

平成23年度策定の「土地開発公社の新たな経営の健全化に関する計画」に基づき、経営健全化を図るとともに、平成28年度に新たな「土地開発公社の経営健全化に関する計画（仮称）」を策定し、引き続き経営健全化を図ります。

※枕崎市行財政集中改革プランは、市ホームページに掲載しています。【市政・サービス→政策→行財政改革】

■問合せ　総務課行政改革推進係　TEL72-1111（内線210・400）

●職員数の推移

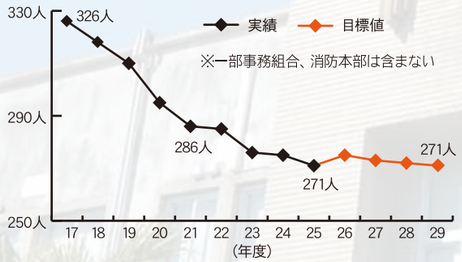

行財政改革実施項目別の財政効果額（目標額）

（平成26～29年度）

事務事業等の見直し	1億3,894万5千円
民間委託等の推進	1,135万2千円
定員管理の適正化	1億2,971万円
職員給与等の適正化	4,720万9千円
◎財政効果額合計	3億2,721万6千円

●各財政指標の推移

	経常収支比率	実質公債費比率（3箇年平均）	将来負担比率
25年度	94.1％	14.4％	138.9％
26年度	96.0％	13.0％	135.0％
27年度	96.0％	12.4％	130.0％
28年度	97.0％	12.0％	125.0％
29年度	96.0％	11.5％	120.0％

※25年度は実績値、26年度以降は目標値

●市債残高の推移
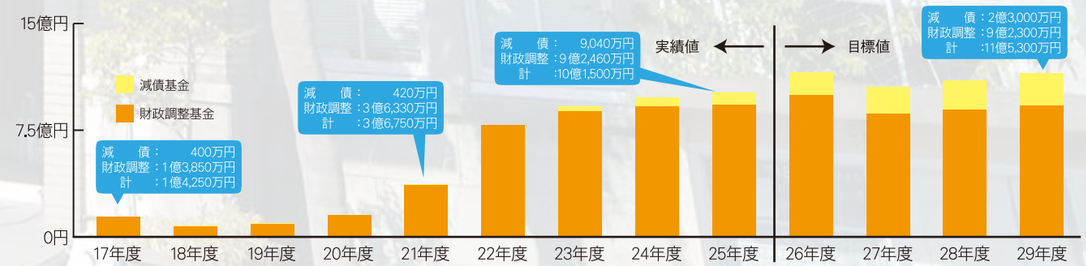
●財政調整基金及び減債基金残高の推移